

県内市町村が、県と共に公共施設等のあり方について検討できるように、新たな枠組みをつくりました

背景

- ▼ 少子高齢化・人口減少が進行する中、今後、多くの公共施設等が更新時期を迎える
- ▼ 各自治体では、住民ニーズを踏まえ、長期的な視点で施設等の更新・統廃合・長寿命化などを検討していく必要あり
- ▼ 県と市町村の類似施設が近くにある場合もあり、富山市などから県と共に公共施設等のあり方を検討したいとの意見あり

検討する内容

- ▼ 県と市町村の双方で保有する機能が重複した施設等の今後のあり方
- ▼ 市町村が県の公共施設等を有効に活用するための方策
- ▼ その他公共施設等に関し、県と市町村で協議する必要がある事項

相談調整窓口の設置

県/経営管理部/行政経営室/公民連携・行政改革課

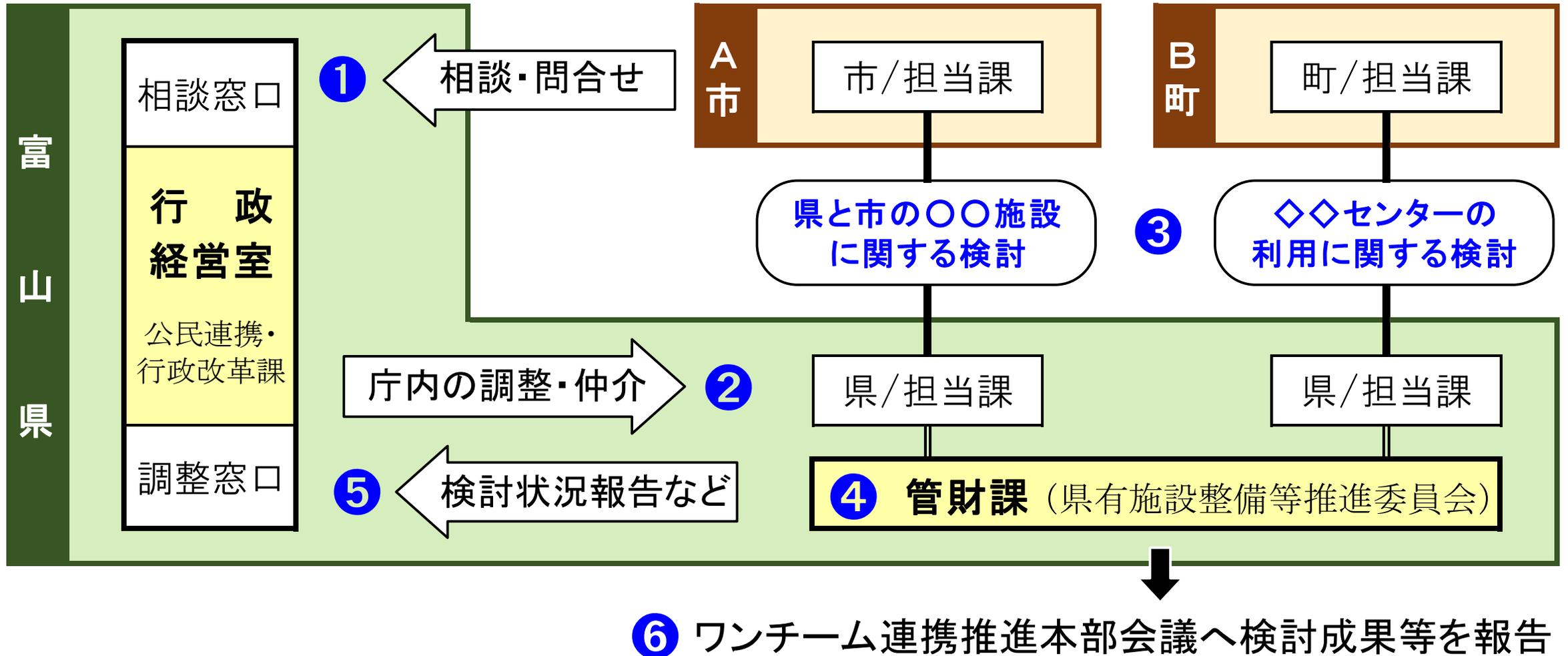
☎ (076) 444 - 4497

- ▼ 県と共に公共施設等のあり方を検討したい市町村からの相談に対応
- ▼ 県の施設等の担当所属、管財課との連絡調整・仲介を担当
- ▼ 県と市町村による検討状況等を把握

検討の流れ

- ① 市町村は、検討したい事案があれば、**県相談調整窓口へ相談**
- ② 県相談調整窓口は、県の施設等の**担当所属や管財課と調整し、市町村との仲介を実施**
- ③ 県担当所属は、**市町村と直接協議し、必要があれば、事案に関する検討チーム（市町村別・事案ごと）を設けて検討**
- ④ 県管財課は、**財産管理上の検討・調整を実施**
- ⑤ 県担当所属は、**県相談調整窓口に検討状況等を報告**
- ⑥ 「ワンチームとやま」連携推進本部会議で検討の成果等を報告

県と市町村による公共施設等のあり方の検討



県と富山市による公共施設等のあり方の検討

- ▼ このたび設けた枠組みに基づき、**県と富山市**では、今後、**公共施設等のあり方の検討**をスタート
- ▼ 互いに**調整窓口**を設置し、それぞれ保有する**施設**の**建物・跡地の利用**などについて検討

調整窓口

県/経営管理部/行政経営室/公民連携・行政改革課
富山市/企画管理部/行政経営課